提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき提案内容を評価し、評価点を与えます。 評価点の満点は 100 点とします。

3 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

評価が同点となった場合、上位者を決定させるために、評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行います。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での 比較は行いません。

- (1) 提案内容
- (2) 実施体制
- (3) (2) の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。なお、票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価方法

- (1) 「類似業務等の実績」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」以外の評価項目については1点~5点の5段階で評価します。
 - ア 「類似業務等の実績」の評価については、実績数に応じて1点、3点、5点の3段 階で評価します。
 - イ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」の評価については、別表「ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準」に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算します。
- (2) 評価点を算出するにあたり、重点項目については、2~4を乗じることとします。
- (3) 各委員の評点の合計が、評価を行った委員の人数に評点の満点の数字を乗じた点数の 60%に満たない場合は受託候補者としません。
- (4) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

提案書評価採点表

	評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
1	提案内容に関する視点	80			
	① 業務目的の理解度	20		(5点×4)	
	② ターゲット層への効果	20		(5点×4)	
	③ コンセプトの妥当性	15		(5点×3)	
	④ 使用範囲を踏まえた表現方 法・構成	15		(5点×3)	
	⑤ 企画内容の独自性	10		(5点×2)	
2	実施体制に関する視点	15			
	① 担当者の構成・人数・資質等	5			
	② 類似業務等の実績	10		(5点×2)	
3	企業としての取組に関する視点	5			
	① ワーク・ライフ・バランスに関 ① する取組	5			
	合計	100			

評価方法

- (1)「類似業務等の実績」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」以外の評価項目については、 1点~5点の5段階で評価します。
 - 5点:非常に優れている 4点:優れている 3点:標準的 2点:劣っている 1点:著しく劣っている
- (2)「類似業務等の実績」の評価については、実績数に応じて1点、3点、5点の3段階で評価します。 5点:複数回の実績あり 3点:1回実績あり 1点:実績なし
- (3)「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」の評価については、別表「ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準」に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算します。
- (4)加重倍率の記載のある項目については、点数を2~4倍して評価点とします。

	評価項目	配点	評価の換算式 ()は加重倍率	評価の視点
1	提案内容に関する視点	80		
	① 業務目的の理解度	20	(5点×4)	泉区地域福祉保健計画の内容及び本業務の内容・ 目的を理解したうえで作成された提案であるか。
	② ターゲット層への効果	20	(5点×4)	ターゲットに伝えたいこと(動画作成のねらい)が明確に伝わる表現方法・構成となっているか。
	③ コンセプトの妥当性	15	(5点×3)	3分程度の動画及び30秒程度の動画(概要版)それ ぞれについて、企画・構成内容のコンセプトは妥当 か。
	④ 使用範囲を踏まえた 表現方法・構成	15	(5点×3)	業務説明資料「9 想定される成果物の使用範囲」を 踏まえた表現方法・構成となっているか。
	⑤ 企画内容の独自性	10	(5点×2)	独自性や新たな視点が盛り込まれた企画となっているか。
2	実施体制に関する視点	15		
	① 担当者の構成・人数・資質等	5	-	事業実施のための人員が十分な数であり、また、そ の人的資質が事業実施に十分であるか。
	② 類似業務等の実績	10	(5点×2)	これまでに、福祉保健分野の動画作成に関する業務を行ったことがあるか。
3	企業としての取組に関する視点	5		
	① ワーク・ライフ・バランスに関 ① する取組	5	_	別表によること。
	合計	100		

評価方法

- (1)「類似業務等の実績」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」以外の評価項目については、 1点~5点の5段階で評価します。
- 5点:非常に優れている 4点:優れている 3点:標準的 2点:劣っている 1点:著しく劣っている
- (2)「類似業務等の実績」の評価については、実績数に応じて1点、3点、5点の3段階で評価します。 5点:複数回の実績あり 3点:1回実績あり 1点:実績なし
- (3)「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」の評価については、別表「ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準」に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算します。
- (4)加重倍率の記載のある項目については、点数を2~4倍して評価点とします。

ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準

別	表
73.7	1

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点		
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 101人未満の場合のみ加算)			
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動 計画の策定(従業員301人未満のみ加算)			
ワーク・ライフ・バ ランスに関する				
取組(5点)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	か1つ以上 を取得して いれば1点		
	若者雇用促進法人基づく認定(ユースエール)の取得			
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1点		